

大阪府指定出資法人評価等審議会（第8回）

- と き 令和2年8月12日（水曜日）13:00～17:00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学大学院経営学研究科・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
- 議 事 1. 令和元年度の経営評価結果及び令和2年度経営目標設定等について
(1) (公財)大阪府文化財センター
(2) (公財)大阪府育英会
(3) 大阪府住宅供給公社
(4) (公財)大阪産業局
(5) 大阪信用保証協会
(6) (株)大阪国際会議場
2. 経営評価及び経営目標の事務局説明にかかる委員意見
3. 経営評価制度の課題について

1. 令和元年度の経営評価結果及び令和2年度経営目標設定等について

(1) (公財)大阪府文化財センター

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：「当期経常増減額」が黒字決算となっており評価できるとあるが、この法人は事業を行う場合、自らの持ち出しで事業を行うことが基本となるのか。
- 部 局：文化財センターについては、埋蔵文化財発掘調査事業の受託や大阪府からの博物館指定管理委託事業等を行っている。公益財団法人であることから、収支相償を基本として事業を行っているが、収支面において大きく影響を及ぼすのは、埋蔵文化財発掘調査事業である。
- 令和元年度決算においては、事業収益及び事業費ともに減少しているところであるが、埋蔵文化財発掘調査については、受託方法が2通りあり、一つは発掘調査に伴う工事及び発掘調査の指揮・監督を共に受託する方法、もう一つは、工事は別の事業者が受注し、発掘調査の指揮・監督のみ受託する方法である。法人の収支に影響を及ぼすのは、この発掘調査の指揮・監督事業が多いか少ないかに左右されるところである。
- 委員：受託件数が多いと黒字になるということか
- 部 局：受託事業費の積算については、発掘調査の指揮・監督にかかる直接人件費に加えて、直接人件費の金額見合いで法人本部等における間接人件費を積算する仕組みとなっていることから、指揮・監督事業が多いか少ないかによって影響を受けることとなる。
- 委員：例えば、新型コロナウイルスの影響により事業があまり出来ず、単純にその見合いで持ち出しの事業費も減ったというのではなく、法人が何らかの努力によって赤字を回避したのであれば、そういう評価の方が良いのではないか。
- 部 局：再度検討する。

(2) (公財) 大阪府育英会

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：新型コロナウイルスの関係で収入が減って、返済が困難な方も出てくるだろうが、従前と同様の方法で返済を求めるやり方では不十分と思う。その点について、法人や所管課としての考えはあるか。

部局：返済方法については、個々の家庭の状況に合わせたきめ細やかな対応を実施していきたいと考えている。また、貸付事業についても、在学募集として4月から6月までの間に申込受付をしていたが、申込受付終了後であっても緊急的に申込みを受け付ける「緊急採用」の制度において、新型コロナウイルスの影響により修学が困難となった生徒も対象とすることとし、8月6日にホームページにも公開しているところである。

(3) 大阪府住宅供給公社

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑等は特になし。

(4) (公財) 大阪産業局

部局から、中期経営計画の数値設定について説明

委員：最重点目標のDI値の算出方法を教えてほしい。例えば従業員数について、参考資料の実績データからどう計算しているのか。

事務局：増加した割合から減少した割合を引いて計算する。例えば従業員数についての産業局の調査では、増加が15.3%、減少が5.3%となるため、その差9.9%（小数点第二位以下四捨五入）が産業局調査におけるDI値となる。また、大阪府調査においても同様に、増加した10.4%から減少した17.9%を引き、マイナス7.5%がDI値となる。最重点目標は、大阪産業局調査と大阪府調査の2つの調査のDI値の差を用いるため、従業員数変化DIでは9.9%からマイナス7.5%を引き、17.4%と設定している。

事務局から、令和2年度経営目標案の説明

委員：資料3の「設備貸与事業額」がマイナス目標となる理由だが、貸与事業額の大きさは案件ごとに異なるため、年度後半で大きな案件が入り予算を超えた場合は貸与ができないことから、予算は20億円だが1億円程度を予備として見込み、目標19億円と設定しているという理解でよいか。

部局：そのとおり。

委員：資料4に記載のある最重点目標の未達成要因について、「米中貿易摩擦」という記載があるが、どういう業界が影響を受けたのかなど、具体的な分析を教えてほしい。

部局：法人に確認する。

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑等は特になし。

(5) 大阪信用保証協会

事務局から、令和2年度経営目標案の説明

委員：1点目に、資料3の最重点目標の「保証債務残高」の考え方については、新型コロナウイルスの影響を受けて令和2年3～5月の実績がどうだったかなど、計算の根拠を示してほしい。肌感覚ではもっと残高が増えているのではないかと思う。

2点目に、「人件費率」の目標設定の考え方について、人件費が一定増えるのは理解できるが、保証債務平均残高の方が伸び率は大きいと思われることから、この目標値が妥当かどうか、計算方法を知りたい。

部局：1点目について、新規の承諾分は3月1,200億円、4月1,700億円、5月3,000億円程度である。目標値の考え方としては、リーマンショック時に年間で残高が7,000億円程度増加したこと、今回はその時よりも増加ペースが速く、新規承諾分が多い時期であることも踏まえて、リーマンショック時の4割強の増加を見込み、1兆1,000億円伸びると想定している。また、3・4月は有利子での借入れがあったが、5月以降は無利子での借換えが増えていることもあり、新規の承諾件数は増えるものの、それに対する債務残高の伸びは徐々に減ってきている。以上の状況から3兆3,000億円と設定した。

2点目については、3月後半から借入れの申込みが増加したことを受け、OB職員の期限付きの採用や、プロパー職員の休日出勤・時間外勤務などで対応している。この状況は今年度いっぱい続くと思われる、今年是人件費がかなり増加する見込み。また、分母となる保証債務平均残高は期初と期末の平均であるため、保証債務残高全体が5割増であっても、平均残高は2.5割増ということになる。以上より、0.17%という人件費率は妥当と考えている。

委員：業務量に比例して人件費が増えることは理解できるが、根拠となる数字については、詳しく示してもらいたい。また、保証協会からの借入れは、無利子なこともありかなり増えていると感じる。ただし、有利子からの借換えは名目的に禁止されているはずであり、それほど、有利子から無利子への借換えが増えたとは思えないが。

部局：借換えというのは、保証協会同士の、保証協会付き融資の話。

委員：ただやはり、債務残高はかなり増えているはず。一方で、保証協会は今かなり忙しいはずだし、人件費が増えることも理解できる。休日出勤があれば割増しにもなる。変化率がどれくらいなのかなど、根拠を出してもらえれば納得できると思う。

部局：法人に確認する。

委員：「収支差額」の目標値についても、算出根拠を示してほしい。

部局：承知した。合計すると0より悪く出ると見込まれるところだが、努力して0にしていこうという目標設定だと聞いている。

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑等は特になし。

(6) (株) 大阪国際会議場

事務局から、令和2年度経営目標案の説明

※委員からの質疑等は特になし。

事務局から、令和元年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：資料 1 の 71 頁に、「今世紀最大のパンデミック」とあるが、21 世紀はまだ始まって 20 年であり、そこまで言って良いのかどうか、気になった。

委員：これまでのところ今世紀最大だ、という趣旨かと思う。

委員：指導・助言コメント 3 点目の、「具体的な取組みに係る成果測定指標の設定を検討する」とはどういうことか。

事務局：高水準となっている満足度の指標に代わる、新たな指標を検討してほしい、ということ。

委員：少し表現がわかりづらい。修正してほしい。

事務局：再度検討する。

2. 経営評価及び経営目標の事務局説明にかかる委員意見

事務局から、資料 5 及び 6 に基づき説明

<大阪府土地開発公社について>

委員：資料 5 について、用地取得の難易度とはどのようなことかと質問したのに対し、「マンション等の権利者が多く存在する複雑な物件や道路拡幅のための小規模な買収が増加」とあるが、昨年度や今年度から急に増えたということか。昔から状況は変わっていないのではと思うが。

事務局：近年、昔に比べると、大型の開発や道路の整備などよりは、1 路線だけ増やすような道路拡幅工事のための用地買収が多くなっており、そのような場合にマンションが建っているケースがあるなど、買収規模が小口化してきている。昨年度や今年度から急激に増えたというものではないが、全体的なトレンドとしてそのような買収が増えているということ。

<大阪府住宅供給公社>

委員：こういう審査は、新型コロナウイルスの影響を明らかに受けたものについてはその影響を十分に考慮するなど、公平にしないといけないと思うが、今回の稼働率は、新型コロナウイルスの影響で公社だけ下がるというのは本当に説明がつくのか疑問である。人の移動制限がかかっただけであり、他府県にそれほど大きく流れたわけでもないだろうに、公社の稼働率だけが本当にこれほど下がるのだろうか。もう 1 点、経常利益のところも、利益が増えるのならわかるが、減っている。修繕する数が減っているということであれば、修繕費や消耗品費の支出が減るはずであり、利益がそれほど大きく下がるわけではないように思う。さらに社債の発行による資本コストの縮減もあるので、経常利益は逆にもう少し増えるのではないかと思うが、いかがか。

部 局：1 点目の稼働率について、公社が抱えている物件には、昭和 40～50 年代に建築されたような非常に古いものもあり、入居者の入替えに伴い修繕が必要なものが多いが、その修繕にあたって必要な衛生陶器等が現在入手しづらくなっており、思うように修繕が進んでいない。

委員：自分も実態は聞いているが、建築業界は、4 月は思ったほど影響を受けず、GW 明けに影響が大きく出て、6 月以降回復しているはず。実態に合っていないのではないか。

部 局：新型コロナウイルスの影響はなかなか実態を把握できないので、公社としても少し安全な方に見ている可能性はあるかもしれないが、やはり、公社物件には古いものが多いのだということをご理解いただきたい。2 点目の経常利益については、公社では現在建替え事業を進めており、その影響で入居を止めている物件もあるので、収益の減少を見込んでいっているところ。

※その他については、委員からの質疑等は特になし。

3. 経営評価制度の課題について

事務局から、資料 7 に基づき説明

- 委員：資料 7 の 1 点目について、目標は達成すべきものであり、達成できなかったからと言って部分点が付与されるならば、目標達成への意欲が削がれ、努力がなされなくなるのではないかと危惧する。他方で、惜しかったから部分点を付与するという考え方もあると思うが、その場合には、どこまで部分点を認めるかということも考えないといけない。やはり、そこは目標値に対する達成の可否というのが分かりやすく良いのではないかとも思う。
- 委員：部分点の導入について 2 点ほど思うところがある。1 つ目は、事務局の負担が増えるのではないかということ。本来であれば目標を達成したら 50 点というところを、8 割くらい達成したから 40 点とするのは、計算がややこしくなるし、委員にもわかりづらくなるのではないか。2 つ目は、法人が頑張らなくなるのではないか、或いは、部分点を貰えれば良いのだと法人が考えることで、最初からマイナス目標や現状維持目標を出すことに消極的になってしまうのではないかということ。
- 事務局：前年度実績を上回る目標値を設定した場合、目標値をクリアしなくても前年度実績を上回る実績となった場合は部分点を付与するという方法が現在も既にあるところだが、いつもギリギリ目標未達成となっているような法人もあり、様々なご意見を戴けたらと思った次第。
- 委員：法人の気持ちもわからないではないが、新型コロナウイルスのような事後的に生じた不可抗力で目標を達成できないというのであれば、再度審議会に目標の見直しを諮れば良いのではないか。
- 委員：資料 7 の 1 点目については、現行維持で良いのではないかと思う。
- 委員：資料 7 の 2 点目について、一般的な民間企業では、年間の予定を年度初めに決めておき、途中で不測の事態が生じた場合にはその予定を見直すもの。今回のパンデミックのようなことが起こった場合には、その時点で何%のダウンを認める、というような方法を取れば良いのではないか。そうすれば、法人のやる気を下げることなく、最低限必要な目標値の達成に向けて取り組んでもらえるのでは。
- 委員：難しいのは、状況がどう変わっていくかわからない不透明な中にあることであり、その置かれた状況は全法人同様。府の指定出資法人として目標をどれだけ達成できたかというところを評価するものであるが、どの法人も公平に現行どおりの方法で評価するというのが必ずしも正しいとも言えない。
- 事務局：今年度は、4・5 月の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、今年度末までにどれだけ影響を受けるかを予想し、根拠を示しながら目標を立ててきた。今後、さらに新型コロナウイルスの感染拡大が起こるのか、或いは終息に向かうのかはわからないが、例えば秋の時点で、当初目標よりももう少し上を目指す、或いは逆にもう少し目標を下げる、というような精緻な見直しを改めて行うのは、既に新型コロナウイルスの影響を一定見込んでいる以上、今年度は難しいと思っている。また、今後の新型コロナウイルスの影響も見通せない。そのような中で、今年度は目標を変えないとした場合、来年夏の経営評価をどのように行うべきか、この場でご意見を戴

き、参考にさせていただきたい。

委員：今後どうなるかはわからないし、状況に応じてその都度考えるしかないのではないか、というのが正直なところ。

委員：一般論として、審査をする立場からすると、各法人の平等性、すなわち同じ条件にしてあげるということが一番大事だと思う。新型コロナウイルスの影響度合いは個別にしか計れない。例えば入場者数のような、影響を明らかに受ける項目を除外するという可能性もあるのではないかと。今よりも状況が悪くなり、例えばオリンピックが完全に中止になるようなことも考えられる。そうなるとう全国的に様々な分野が大打撃を受けることとなり、新型コロナウイルスの影響を見込んだ数字を出しているからと言って、目標を達成できるものとは一概に言えなくなる。影響を受けたところを平等に扱えるような基準を作れるのであれば、除外するのも有り得ると思う。

委員：新型コロナウイルスの影響の受けやすさで、法人ごとに ABC のようなランクを付け、影響を受けやすいランクの法人が目標未達成であった場合には役員報酬への反映の是非を検討する、というような手法もある。

委員：新型コロナウイルスの影響があっても、それをどの程度目標値に組み込んでいるかというのも法人ごとに異なり、一概に新型コロナウイルスの影響を考慮するべきとも言えない。また、逆に、新型コロナウイルスの影響で成果が上がる法人もあるだろう。そのような法人は、こういう時にこそ社会的使命を果たさなくてはならないのであり、プラスとなった分をカットするわけにもいかない。公平性を求めることは非常に難しい。